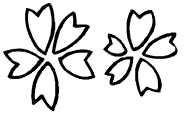


平成27年度奨学生採用候補者の皆さまへ



# 入学時必要資金融資のご案内

入学時特別増額貸与奨学金(以下、増額奨学金とする)を予約した皆さまを対象に、ご希望であれば、増額奨学金交付までの間、ろうきんが入学時に必要な資金を、交付される増額奨学金の範囲内でご融資(最高50万円)いたします。

ご返済は、増額奨学金が交付される第1回奨学金交付時に、奨学金を返済原資として、お利息を含めて一括してご返済いただきます。

## ○ 奨学生入学資金融資制度の概要(労働金庫の融資制度となります)

お申込まただけの方 (お申込後、審査をいたします)	以下の3点(もしくは4点)を満たすことのできる奨学生 ① 日本学生支援機構の増額奨学金貸与対象校に合格し進学する方。【注1】 ② 日本学生支援機構の奨学金振込口座を労働金庫に指定できる方。【注2】 ③ ご父母(または親権者)のご住所またはお勤め先が労働金庫の取扱地域内にある方。 【以下は、日本学生支援機構の「平成27年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の「1. 採用候補者となった奨学金の種類」欄に「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)(日本政策金融公庫の手続き必要)」の記載がある方のみ】 ④ 増額奨学金の貸与条件(日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられなかった世帯の学生であることを)、融資申込前に満たしている方。【注3】
お 使 い み ち	<b>入学時に進学先に支払う教育資金(入学金、授業料)に限ります。</b> <b><u>ただし、すでに進学先に納入済みのものは対象になりません。</u></b>
ご 融 資 金 額	増額奨学金の範囲(最高50万円)でのご融資。 上記のお使いみちの資金が上限になります。
ご 融 資 方 法	奨学生ご本人を借主とした手形貸付。 原則として、融資金は奨学金振込口座としてご開設いただいた、ご本人名義の労働金庫普通預金口座へ入金後、労働金庫から進学先に、ご本人名義にて直接振り込みます。【注4】
ご融資期間・ご返済方法	ご融資期間は増額奨学金交付時までとなります。 増額奨学金交付時に、同奨学金を返済原資として、ご本人名義の労働金庫の奨学金振込口座からの引落しにより、元金およびお利息を一括してご返済いただきます。
保 証 人	ご父母(または親権者)のいずれかを連帯保証人としてご契約いただきます。 なお、連帯保証人の追加をお願いする場合があります。
金 利	年2.35%程度(固定)【注5】

【注1】○ 海外の学校に進学される方は、本融資制度の取扱対象外となりますので、お申込まいただけません。

○ 国内の学校でも、進学先の学校が日本学生支援機構の奨学金貸与対象校となっていない場合には、本融資制度の取扱対象外となりますので、お申込まいただけません。

【注2】 融資お申込後、奨学金振込口座を他行に変更することはできませんので、ご注意ください。

【注3】 ろうきんに融資を申し込まれるまでに、日本政策金融公庫(以下、政策公庫)または同公庫の取扱代理店に「国の教育ローン」の借入申込を行い、融資が受けられないことをご確認されていることが必要となります。ろうきんへの融資お申込時には、裏面に記載してある②-1~3の各書類をご用意いただきます。

※ 日本学生支援機構の奨学金制度の案内文書には、「進学届提出時までに国の教育ローンの利用可否を確認してください」とありますが、ろうきんの本融資制度の利用を希望される場合には、**ろうきんへの融資申込ままでに「国の教育ローン」の利用可否をご確認いただくことが必要です。**

【注4】 ろうきんから進学先への振り込み以外のご融資方法は、現金納付・現金書留等、進学先への納付方法が制限されている場合に限りです。

【注5】 表示の金利は、2014年9月22日現在の適用金利となります。

○ 融資のお申込に際して、ご用意いただくもの

<p><b>お申込の際は、奨学生ご本人がご父母（ご本人が未成年の場合は、ご父母双方または親権者）と一緒に、直接、ろうきんの窓口にご来店ください。</b></p>		
お申込時にご用意いただくもの	学生支援機構 交付書類	①「平成 27 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」【注1】 （対象の方のみ、以下②-1～3 の書類も全てご用意ください）【注2】
	政策公庫 交付書類	②-1 「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて（申告）」 ②-2 「国の教育ローン」の借入申込書の写し ②-3 「国の教育ローン」が受けられなかったことを確認できる書類 （例：融資お断りのご連絡文書等）
	進学先 交付書類	③合格通知 ④入学時必要金額のわかる書類（入学案内等） ⑤振込に必要な書類（進学先所定の振込用紙等）
	本人等 確認書類	⑥ご印鑑（ご本人、ご父母または親権者の各人それぞれの方のご印鑑をご用意ください） ⑦本人確認資料（運転免許証または健康保険証、在留カード等） ⑧親子関係確認書類（健康保険証または住民票、戸籍謄本等）

※上記のご用意いただくもののほかに、追加で書類等をご用意いただく場合がありますので、ご了承ください。

【注1】氏名を変更された場合は、「平成 27 年度大学等奨学生採用候補者 変更承認通知」もご用意ください。

【注2】対象の方とは、「平成 27 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の、「1. 採用候補者となった奨学金の種類」欄に「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の手続き必要）」と記載のある方になります。

**ろうきんへの融資お申込前に、日本政策金融公庫または同公庫の取扱代理店に「国の教育ローン」をお申込のうえ利用可否を確認し、上記②-1～3の書類を準備ください。**

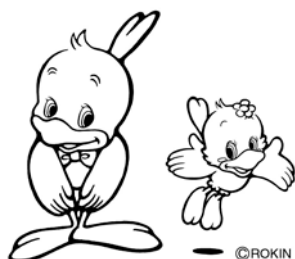
なお、②-2、②-3は「国の教育ローン」を申し込んだ金融機関（日本政策金融公庫または同公庫の取扱代理店）から渡される書類となります。

※ 審査結果によってはご希望にそえない場合（ご融資ができない場合）がありますので、あらかじめご了承ください。

※ お申込後、一定のお時間（数日かかる場合もございます）をいただき審査を行います。必要資金の納付期限をご確認のうえ、余裕をもってお申込ください。納付期限直前のお申込の場合、受付できないことがありますので、早期のご来店をお願いいたします。

※ お申込時期が 2015 年 4 月以降の場合は、お取り扱いできない場合があります。また、進学後に奨学金の申請手続き（進学届の提出）をされた後にはお申込いただけません。

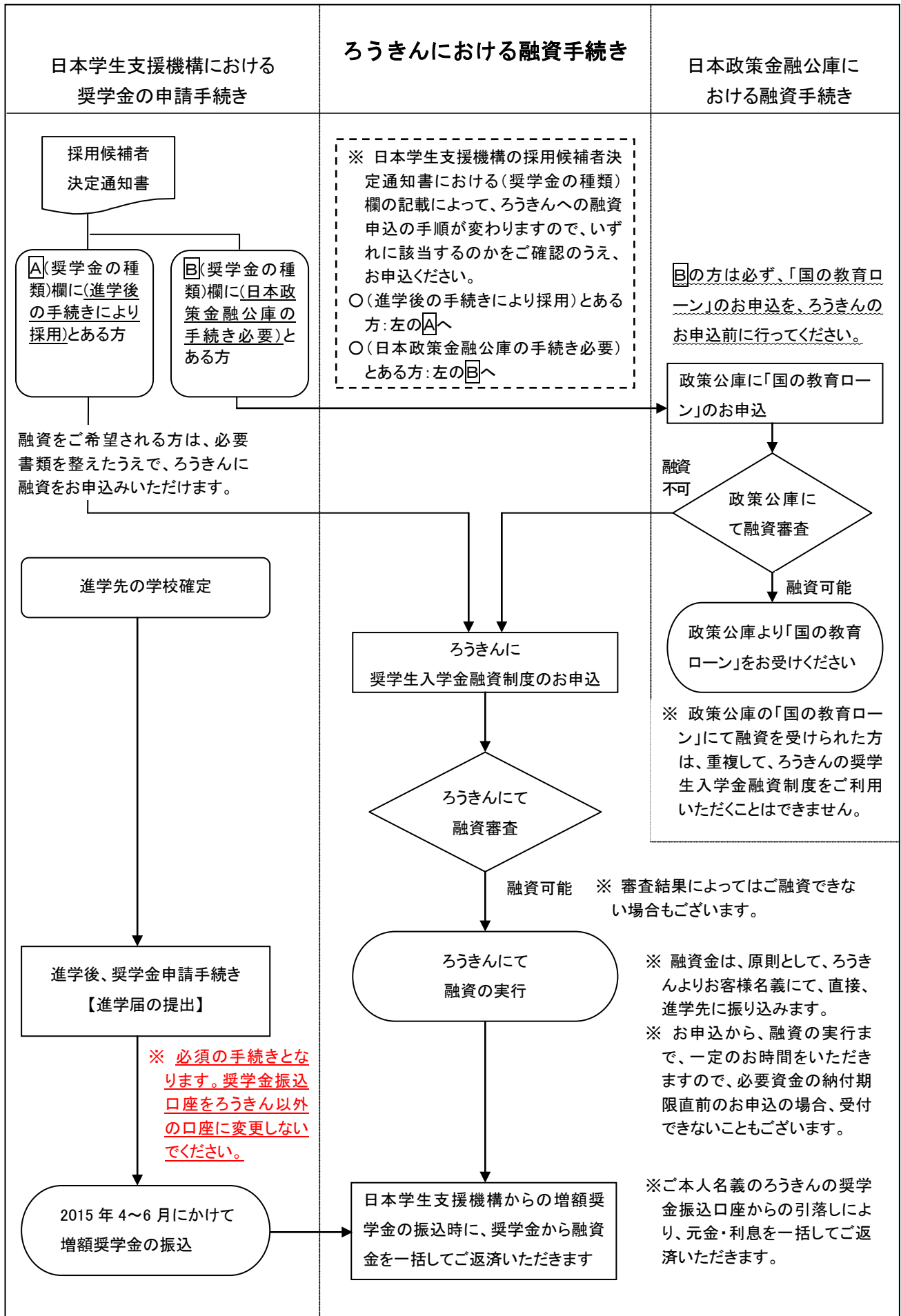
## ろうきん <ろうきん> とは・・・



働く人たちが、お互いを助け合うために資金を出し合ってつくった、協同組織の金融機関です。働く人たちの生活の向上、福祉の充実、環境保護などに役立つことを目的としています。働く人たちの暮らしを支え、快適な社会づくりをめざしています。

「ろうきん」のキャッシュカードは、全国のろうきんはもちろん提携先金融機関（都銀・地銀・信金・信組・JA 等）・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行や、コンビニの ATM・CD 機でご利用いただけます。

○ ろうきんの「奨学生入学金融資制度」のお申込から、融資実行およびご返済まで(概要)



○「ご融資(奨学生入学金融融資制度)」に関するお問合せ・お申込みはお近くのろうきんへ

※「奨学金制度」に関することで、ろうきんにご連絡いただいてもお答えできませんので、  
在学する学校(または出身校)の奨学金担当窓口にお問合せください。

(お問合せ受付時間:平日9:00~17:00、12月31日~1月3日を除く)

金庫名	お問合せ窓口	ホームページ
北海道労働金庫	0120-51-0926	<a href="http://www.rokin-hokkaido.or.jp/">http://www.rokin-hokkaido.or.jp/</a>
東北労働金庫 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	0120-19-1962	<a href="http://www.tohoku-rokin.or.jp/">http://www.tohoku-rokin.or.jp/</a>
中央労働金庫 (茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨)	0120-86-6956	<a href="http://chuo.rokin.com/">http://chuo.rokin.com/</a>
新潟県労働金庫	0120-191-880	<a href="http://www.niigata-rokin.or.jp/">http://www.niigata-rokin.or.jp/</a>
長野県労働金庫	0120-19-1948	<a href="http://www.nagano-rokin.co.jp/">http://www.nagano-rokin.co.jp/</a>
	土・日曜日 10:00~17:00 祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、年末年始(12月31日~1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日~5日)を除く	
静岡県労働金庫	0120-609-123	<a href="http://shizuoka.rokin.or.jp/">http://shizuoka.rokin.or.jp/</a>
北陸労働金庫 (富山・石川・福井)	076-231-2161	<a href="http://hokuriku.rokin.or.jp/">http://hokuriku.rokin.or.jp/</a>
	毎週水曜日は 9:00~19:00 毎月第2土曜日は 10:00~17:00	
東海労働金庫 (愛知・岐阜・三重)	0120-22-6616	<a href="http://tokai.rokin.or.jp/">http://tokai.rokin.or.jp/</a>
近畿労働金庫 (滋賀・奈良・京都・大阪・和歌山・兵庫)	0120-191-968	<a href="http://www.rokin.or.jp/">http://www.rokin.or.jp/</a>
中国労働金庫 (鳥取・島根・岡山・広島・山口)	0120-86-3760	<a href="http://www.chugoku.rokin.or.jp/">http://www.chugoku.rokin.or.jp/</a>
四国労働金庫 (徳島・香川・愛媛・高知)	0120-505-690	<a href="http://www.shikoku-rokin.or.jp/">http://www.shikoku-rokin.or.jp/</a>
九州労働金庫 (福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	0120-79-6210	<a href="http://kyusyu.rokin.or.jp/">http://kyusyu.rokin.or.jp/</a>
沖縄県労働金庫	098-861-0118	<a href="http://okinawa-rokin.or.jp/">http://okinawa-rokin.or.jp/</a>

金庫名欄の( )内はお取扱い地域となります。

上記お問合せ窓口、または最寄りの店舗へお気軽にお問い合わせください。

最寄りの店舗のお問い合わせ先は、上記の各労働金庫ホームページにて掲載しています。

○「奨学金制度の内容」は、日本学生支援機構のホームページまたはモバイルサイトをご覧ください。

ホームページ <http://www.jasso.go.jp/> モバイルサイト <http://daigakuic.jp/jasso/>

奨学金の申込について⇒在学する学校の奨学金担当窓口にお問合せください。

奨学金の返還について⇒奨学金返還相談センターにお問合せください。

[返還専用] **0570-666-301** (ナビダイヤル・全国共通)

※「奨学生入学金融融資制度(労働金庫の融資制度)」については、上記の労働金庫にお問合せください。

